

【和木町】

1 整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	578	565	567	546	530
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	664	649	652	32	14
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	0	567	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	567	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	0	100	103	106
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	0	28	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	28	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	0	5	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

本町では、令和8年度に第一期で整備した端末を更新する計画である。端末の故障等により使用が出来なくなった場合に備え、更新時に予備機も購入して対応する。今後、児童生徒数が一定程度減少することが見込まれるが、整備台数の上限を超えない見込である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：648 台

○処分方法

再利用を図る台数 648 台

更新対象端末のうち使用可能な端末については、データ消去を行った上で児童生徒予備機や教職員などの使用等、学校での利活用を図る。その他教育関係施設や公共施設での活用も検討し、活用の見込が無い端末については事業者委託による処分を行う。

○端末のデータの消去方法 (※いずれかに○を付ける。)

- ・自治体の職員が行う (○)

再利用する端末については、I C T教育推進員を中心に行う。その後、使用できなくなった端末は、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者にも再資源化を委託する。

- ・処分事業者へ委託する (○)

処分する端末については、処分事業者が行う。

○スケジュール (予定)

- ・各学校等による再利用について

令和9年3月～I C T教育推進員を中心にデータ消去

- ・処分事業者による引き取りについて

令和9年10月～使用端末を事業者へ引き渡し